

令和6年3月6日

関係者の皆様へ

社会福祉法人かながわ共同会
理事長 山下 康

愛名やまゆり園元職員による利用者虐待（追加認定）について

拝啓

関係者の皆様には、再三、このようなご報告をさせていただかざるを得ないことについて心底申し訳なく思うとともに、誠に慙愧の念に堪えません。

去る3月2日の新聞報道等ですでにご承知とは存じますが、昨年11月2日、愛名やまゆり園において、利用者虐待により法人職員が逮捕されたことについては、すでにご報告させていただいたところです。その後、この職員については、法人が就業規則に基づき懲戒解雇、横浜地方検察庁が傷害罪で起訴する一方、県及び愛名やまゆり園によるその後の見守りカメラの確認調査等で、さらに3件の利用者虐待（疑い）が判明いたしました。この3件に関して、園から追加で関係自治体に通報した結果、このたび、3件とも利用者虐待と認定されたため、3月1日に県庁で別紙のとおり記者会見を行わせていただきました。

愛名やまゆり園に関しましては、昨年12月16日にも本件とは別の法人元職員による利用者虐待が発覚しており、度重なる法人職員による利用者虐待について、県及び関係自治体から大変厳しいご指導等をいただいているところです。こうした状況を発生させてしまったことについて、法人代表として、誠に申し訳なく思うとともに、関係者の皆様の法人に対するご信頼を再び揺るがしてしまっただけでなく、皆様に多大なご不安・ご心配をおかけしていることについて、深くお詫び申し上げる次第です。

現在、法人は、県や関係自治体のご指導等により、現在入所・通所中の利用者の皆様が安心して生活できることを最優先とする一方、法人として「抜本的な改革」に取り組まなければ、法人に未来はないと確信し、より一層の法人改革を進めようとしております。さらにこの法人改革に対する信頼を担保するため、日弁連のガイドラインに基づく公平・中立な第三者委員会による検証も併せて実施する所存です。こうした法人の「抜本的な改革」の取り組みについて、誠に勝手なお願いではございますが、何卒、ご理解ご支援賜りますようどうぞよろしく申し上げます。

敬具